

第1表

社 内 取 引 明 細 表

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
託送収益等取引費用	31,484	基準託送供給料金相当額等取引収益	544,170
アンシラリーサービス取引費用	18,056	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	10	電気事業雑収益相当額取引収益	1,186
使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用	7,639		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用	1,273		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	11		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	0		
合 計	58,477	合 計	545,356

(記載注意)

1 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項を脚注として記載すること。

(注)

1 重要な後発事象

金融商品取引法に基づく中部電力株式会社の第96期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表の注記事項に「企業結合に関する重要な後発事象等（共通支配下の取引等）」が記載されている。

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	320,963
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	196,055
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	921
予備送電サービス料金相当額取引収益	4,022
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	△ 1,642
近接性評価割引相当額取引収益	△ 6,803
インバランス対応相当額取引収益	966
インバランスの供給相当額取引収益	29,686
合 計	544,170

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(3) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続検討料相当額取引収益	2
変更賦課金相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	1,184
合 計	1,186

(記載注意)

- 1 接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。
- 2 変更賦課金相当額取引収益は、変更賦課金に、当年度の対象電力量を乗じて算定すること。
- 3 必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(4) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
インバランス対応相当額取引費用	1,039
インバランスの買取相当額取引費用	30,445
合 計	31,484

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(5) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
アンシラリーサービス取引費用	18,056
合 計	18,056

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(6) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
振替損失調整額取引費用	10
合 計	10

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続供給託送収益対応分	1,027
基準託送供給料金相当額対応分	6,611
合 計	7,639

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続供給託送収益対応分	171
基準託送供給料金相当額対応分	1,101
合 計	1,273

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(9) 消耗品費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	11
合 計	11

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(10) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	0
合 計	0

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第2表

設備別費用明細表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	518	-	518
給料手当	-	-	-	7,762	10,216	31,490	16,034	19,174	-	84,678
給料手当振替額(貸方)	-	-	-	△250	△301	△936	△111	△165	-	△1,765
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	16,699	-	16,699
厚生費	-	-	-	1,499	1,958	6,059	3,031	4,944	-	17,492
委託検針費	-	-	-	-	-	3,607	-	-	-	3,607
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑給料	-	-	-	44	36	2,712	340	696	-	3,830
燃費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	-	-	64	111	668	689	605	-	2,139
修繕費	-	-	-	7,486	8,142	81,856	-	3,987	-	101,473
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補償費	-	-	-	645	235	122	8	10	-	1,023
貸借料	-	-	-	2,360	398	10,725	-	2,791	-	16,275
託送料	-	-	-	5,105	1,225	0	-	-	-	6,331
事業者間精算費	-	-	-	2,999	-	-	-	-	-	2,999
委託費	-	-	-	4,318	△1,481	16,799	6,546	17,743	-	43,926
損害保険料	-	-	-	3	2	22	-	1	-	29
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	10	1,263	-	1,273
養成費	-	-	-	-	-	-	-	985	-	985
研究費	-	-	-	-	-	-	-	3,548	-	3,548
諸費	-	-	-	204	261	2,488	1,193	6,582	-	10,731
貸倒損	-	-	-	-	-	-	△24	-	-	△24
固定資産税	-	-	-	7,740	5,589	11,628	-	1,397	-	26,355
雑税	-	-	-	45	223	20	5	240	-	534
減価償却費	-	-	-	41,447	34,242	32,115	-	10,607	-	118,412
固定資産除却費	-	-	-	3,752	4,959	6,512	-	3,107	-	18,331
共有設備費等分担額	-	-	-	120	-	-	-	-	-	120
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	7,558	7,558
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	42	42
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	29,824	29,824
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△128	-	△128
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△680	-	△680
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	47,647	47,647
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	3,160	3,160
開発費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△21	△21
社内取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	58,477	58,477
合計	-	-	-	85,352	65,819	205,894	27,724	93,928	146,690	625,409

(記載注意)

- 1 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(注)

- 1 重要な後発事象

金融商品取引法に基づく中部電力株式会社の第96期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表の注記事項に「企業結合に関する重要な後発事象等(共通支配下の取引等)」が記載されている。

送配電部門収支計算書

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	625,409	営業収益	677,246
水力発電費	-	電灯料	-
火力発電費	-	電力料	3
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	7,272
地帯間購入電源費	7,558	地帯間販売送電料	88
地帯間購入送電費	42	他社販売電源料	19,935
他社購入電源費	29,824	(インバランス対応取引収益)	(8,198)
(インバランス対応取引費用)	(6,025)	託送収益	95,928
(インバランスの買取りに係る費用)	(6,792)	接続供給託送収益	94,285
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(7,619)
非化石証書購入費	-	その他託送収益	1,642
送電費	85,352	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	65,819	事業者間精算収益	1,935
配電費	205,894	電気事業雑収益	6,725
販売費	27,724	遅収加算料金	△0
一般管理費	93,928	社内取引収益	545,356
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	(966)
廃炉等負担金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	(29,686)
電源開発促進税	47,647		
事業税	3,160		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△21		
社内取引費用	58,477		
(インバランス対応相当額取引費用)	(1,039)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(30,445)		
営業利益	51,836		
営業外費用	16,449	営業外収益	1,263
財務費用	15,653	財務収益	2,257
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(463)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	796	事業外収益	△993
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益	36,650		
法人税等	10,152		
送配電部門当期純利益	26,498		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 1 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 2 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 3 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(注)

1. 送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(2006年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

2. 託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

3. 重要な後発事象

金融商品取引法に基づく中部電力株式会社の第96期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表の注記事項に「企業結合に関する重要な後発事象等(共通支配下の取引等)」が記載されている。

第4表

固定資産明細表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期 首				期 中 増 減 額			期 末				
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	2,619,174	95,327	1,933,948	589,897	13,094	3,477	34,986	2,632,268	98,804	1,968,935	564,528	
土地	94,614	6,993	-	87,621	△ 77	△ 40	-	94,537	6,952	-	87,584	
建物	3,529	4	2,578	946	51	-	75	3,581	4	2,654	923	
構築物	2,135,051	78,330	1,617,007	439,712	12,204	3,490	25,603	2,147,255	81,821	1,642,611	422,822	
機械装置	152,752	1,112	126,389	25,250	△ 105	60	865	152,646	1,172	127,255	24,218	
備品	587	-	556	30	△ 28	-	△ 20	558	-	536	22	
リース資産	14	-	6	7	-	-	2	14	-	8	5	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	232,624	8,886	187,410	36,327	1,050	△ 32	8,459	233,674	8,853	195,869	28,951	
変電設備	1,640,583	24,512	1,190,652	425,418	6,994	2,013	9,378	1,647,577	26,525	1,200,031	421,020	
土地	90,201	3,437	-	86,764	△ 52	2	-	90,148	3,440	-	86,708	
建物	169,475	3,356	126,769	39,349	587	2	2,364	170,062	3,359	129,133	37,568	
構築物	-	-	-	-	0	-	0	0	-	0	0	
機械装置	1,372,956	17,716	1,057,157	298,083	4,341	△ 0	6,984	1,377,297	17,715	1,064,142	295,440	
備品	7,215	2	6,521	691	△ 170	△ 0	△ 47	7,045	1	6,473	569	
リース資産	489	-	191	297	△ 18	-	66	470	-	258	212	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	245	-	13	232	2,306	2,008	9	2,552	2,008	23	521	
配電設備	2,209,706	33,087	1,368,458	808,160	28,153	1,944	25,323	2,237,860	35,032	1,393,781	809,045	
土地	892	0	-	891	△ 9	0	-	882	0	-	881	
建物	152	2	117	33	△ 3	0	△ 0	149	2	116	30	
構築物	1,759,773	29,741	1,142,248	587,784	20,638	1,684	21,813	1,780,412	31,425	1,164,061	584,924	
機械装置	434,215	3,327	217,274	213,613	2,640	260	2,270	436,855	3,587	219,544	213,723	
備品	5,249	-	4,862	386	△ 124	-	△ 44	5,124	-	4,818	306	
リース資産	1,935	-	814	1,120	64	-	198	2,000	-	1,013	986	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	7,487	16	3,140	4,330	4,948	0	1,085	12,435	16	4,226	8,192	
業務設備	319,140	7,735	218,592	92,813	7,989	75	2,505	327,129	7,810	221,097	98,221	
土地	34,243	5,451	-	28,792	△ 234	△ 4	-	34,008	5,447	-	28,561	
建物	153,700	1,544	115,888	36,267	72	△ 0	819	153,772	1,543	116,708	35,521	
構築物	661	-	539	121	△ 4	-	4	656	-	544	112	
機械装置	111,135	730	88,227	22,177	634	43	1,173	111,770	773	89,401	21,594	
備品	15,705	8	13,155	2,540	△ 564	△ 1	△ 558	15,140	7	12,597	2,536	
リース資産	1,420	-	603	817	△ 135	-	△ 21	1,284	-	581	703	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	2,273	-	177	2,096	8,221	39	1,086	10,495	39	1,263	9,191	
建設仮勘定	63,323	-	-	63,323	20,749	-	-	84,072	-	-	84,072	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
火力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
送電設備	28,290	-	-	28,290	8,089	-	-	36,380	-	-	36,380	
変電設備	24,099	-	-	24,099	5,514	-	-	29,613	-	-	29,613	
配電設備	6,678	-	-	6,678	5,368	-	-	12,047	-	-	12,047	
業務設備	4,254	-	-	4,254	1,776	-	-	6,030	-	-	6,030	
合 計	6,851,928	160,663	4,711,651	1,979,613	76,980	7,510	72,194	6,928,909	168,173	4,783,846	1,976,889	

(記載注意)

1 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- (1) 固定資産明細表の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
 ・ 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産は定率法による。
 無形固定資産は定額法による。
- (2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- (3) 償却年数又は残存簿価の変更(軽微なものを除く。)をしたときは、その旨
- (4) 送電設備及び変電設備に係る期中帳簿原価増減額のうち主たるものについては、主要件別帳簿原価期中増減明細として期中増加額及び期中減少額

期中増加	送電設備	武豊火力線増強	1,544	百万円
	変電設備	静岡変(500/275kV)変圧器設置	5,221	百万円
	送電設備	白瀬八帖線撤去工事	625	百万円
期中減少	変電設備	駿遠変(500kV) 2 B 主要変圧器撤去工事	2,982	百万円

2 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

- (1) 重要な後発事象
 金融商品取引法に基づく中部電力株式会社の第96期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表の注記事項に「企業結合に関する重要な後発事象等(共通支配下の取引等)」が記載されている。
- (2) 当年度の期首残高については、2019年4月1日の既存火力発電事業等の会社分割に伴う設備移管を反映したため、前年度に公表された期末残高と一致しない。

第5表

超過利潤計算書

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額
税引前送配電部門当期純利益（又は税引前送配電部門当期純損失）（①）	36,650
送配電部門の財務収益（預金利息を除く。）（②）	2,256
送配電部門の事業外損益（③）	△ 1,790
送配電部門の特別損益（④）	-
インバランス取引等損益（⑤）	2,489
インバランス取引損益	1,880
最終保障供給取引損益	3
調整後税引前送配電部門当期純利益（又は調整後税引前送配電部門順損失）（⑥=①-②-③-④-⑤）	33,695
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等（⑦）	9,333
調整後送配電部門当期純利益（⑧=⑥-⑦）	24,361
送配電部門の事業報酬額（⑨）	37,478
追加事業報酬額（⑩）	0
送配電部門の財務費用（株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。）（⑪）	15,189
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（⑫=⑧-⑨-⑩+⑪）	2,071
うち想定原価と実績費用との乖離額	10,353

(記載注意)

- 1 インバランス取引等損益は、インバランスの取引及び最終保障供給に係る収益からインバランスの取引及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。
- 2 インバランス取引損益は、様式1第11表のインバランス収支計算書に記載された営業利益（又は営業損失）の額とすること。
- 3 最終保障供給取引損益は、最終保障供給に係る収益（基準託送供給料金に相当する額を除く。）から最終保障供給に係る費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）を控除した額とすること。
- 4 調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等は、法定実効税率を用いて算定すること。
- 5 送配電部門の事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に送配電部門電気事業報酬額として整理された額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 6 追加事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に算定した額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 7 想定原価と実績費用の乖離額は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額を原価算定期間の年数で除して得た額と実際に発生した費用の額との差額とすること。
- 8 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第6表

超過利潤累積額管理表

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）（①） （うち前期乖離額累積額）（⑦）	△ 34,782 (△ 379)	
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（②） （うち想定原価と実績費用との乖離額）（⑧）	2,071 (10,353)	
還元額（③）	-	
当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）（④=①+②-③） （うち当期乖離額累積額）（⑨=⑦+⑧）	△ 32,710 (9,974)	
一定水準額（⑤）	57,369	平均帳簿価額：1,978,251百万円 事業報酬率：2.9%
一定水準超過額（⑥=④-⑤）	-	

(記載注意)

- 1 前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）は、この省令の規定により公表された最近の当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 2 還元額は、託送供給等約款の料金を設定した際に事業者が定めた額を原価算定期間の年数で除して得た額を基に算定すること。
- 3 当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期超過利潤額（又は当期欠損額）に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 4 一定水準額は、送配電部門に係る固定資産の期首と期末における帳簿価額を平均した額（以下「平均帳簿価額」という。）に託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（2012年7月25日以降改正法第1条の規定による改正前の法（以下「旧法」という。）第19条第1項の認可を受けた一般送配電事業者たる法人にあっては、改正法の施行の日の翌日以降に法第18条第1項の規定による託送供給等約款の認可があったとき、同条第5項の規定による託送供給等約款の変更の届出があったとき、又は法第19条第2項の規定による変更があったときまでの間は、直近の旧法第24条の3第1項の規定による届出に係る託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（以下単に「事業報酬率」という。）を乗じて算定すること。
- 5 平均帳簿価額及び事業報酬率を、備考欄に記載すること。
- 6 一定水準超過額は、零を下回る場合にあっては零とすること。
- 7 前期乖離額累積額は、この省令の規定により公表された最近の当期乖離額累積額を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第19条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 8 当期乖離額累積額は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期乖離額累積額に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 9 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

特定設備投資額明細表

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

名 称	区 間 又 は 場 所	当 期 投 資 額	投 資 累 積 額
関ヶ原北近江線 [未竣工]	関ヶ原 (開) ~ 北近江 (開)		
関ヶ原開閉所 [未竣工]	—		
三岐幹線関ヶ原 (開) π 引込 [未竣工]	三岐幹線No.47, 49~関ヶ原 (開)		
下伊那分岐線 [未竣工]	南信幹線~下伊那変電所		
恵那分岐線 [未竣工]	愛岐幹線~恵那変電所		
静岡東分岐線 [竣工済]	駿遠駿河線No. 16-1~静岡 (変)		
静岡西分岐線 [竣工済]	遠江駿遠線No. 88~静岡 (変)		
矢作第一分岐線 [未竣工]	矢作第一 (発) ~ 奥矢作第二線		
東名古屋東部線 [未竣工]	東名古屋 (変) ~ 東名古屋東部線No. 24		
知多火力 [未竣工]	愛知県知多市		
下伊那 [未竣工]	長野県下伊那郡豊丘村		
恵那 [未竣工]	岐阜県恵那市		
静岡 [竣工済]	静岡県島田市		
駿遠 [未竣工]	静岡県掛川市		
知多火力 [未竣工]	愛知県知多市		
駿遠 [未竣工]	静岡県掛川市		
東栄 [未竣工]	愛知県北設楽郡東栄町		
静岡 [未竣工]	静岡県島田市		
東清水 [未竣工]	静岡県静岡市		
東京中部間直流連系設備関連 (中部電力分) [未竣工] ①飛騨分岐線 ②飛騨変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No. 115~飛騨変換所 ②岐阜県高山市		
東京中部間直流連系設備関連 (東京電力分) [未竣工] ①飛騨信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛騨変換所~新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
合 計		5,519	9,431

(記載注意)

- 1 当期投資額及び投資累積額は、期中に工事費負担金等を受領した場合には、当期投資額及び投資累積額からその受領した工事費負担金等に相当する額を控除した額とすること。
- 2 必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注)

件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額 (①)	△ 147,841	
当期超過利潤額 (又は当期欠損額) (②)	2,071	
還元額 (③)	-	還元義務額残高： - 百万円
インバランス取引損益 (④)	1,880	
最終保障供給取引損益 (⑤)	3	
当期特定設備投資額 (⑥)	5,519	
当期内部留保相当額 (⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	△ 149,404	

(記載注意)

- 1 前期内部留保相当額は、この省令の規定により公表された最近の当期内部留保相当額を記載すること。
- 2 還元義務額残高 (この省令の規定により公表された最近の還元義務額残高にこの省令の規定により公表された最近の一定水準超過額に一から効率化比率を控除して得た率を乗じて得た額を加えて得た額から、還元額を控除して得た額とする。) を、備考欄に記載すること。

第9表

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円）（①）	1,825,395	
想定需要量（百万kWh）（②）	384,909	
想定単価（円/kWh）（③=①/②）	4.74	
実績費用（百万円）（④）	1,815,463	
実績需要量（百万kWh）（⑤）	387,819	
実績単価（円/kWh）（⑥=④/⑤）	4.68	
乖離率（%）（ $(\text{⑥}/\text{③}-1) \times 100$ ）	△ 1.27%	

想定原価及び想定需要量は、2014年4月から2017年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2017年4月から2020年3月までの3年の合計とした。

（記載注意）

- 1 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
- 2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
- 3 実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
- 4 実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
- 5 想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。
- 6 実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。

（注）

1. 乖離率計算書に表示される想定原価及び想定需要量
乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価及び想定需要量は、「第3表（注）1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、2015年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額及び送配電関連需要の量を記載している。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円）（⑦）	1,814,471	
補正後実績需要量（百万kWh）（⑧）	385,861	
補正後実績単価（円/kWh）（⑨=⑦/⑧）	4.70	
補正後乖離率（%）（ $(\text{⑨}/\text{③}-1) \times 100$ ）	△ 0.84%	

（記載注意）

- 1 補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
- 2 補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動した量を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。

（注）

1. 記載注意1に係る補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。
2. 記載注意2に係る補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

第11表

インバランス収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	53,140	営業収益	55,021
地帯間購入電源費	7,558	地帯間販売電源料	7,272
他社購入電源費	14,096	他社販売電源料	9,476
(インバランス対応取引費用)	(6,025)	(インバランス対応取引収益)	(8,198)
(インバランスの買取りに係る費用)	(6,792)	託送収益	7,619
社内取引費用	31,484	接続供給託送収益	7,619
(インバランス対応相当額取引費用)	(1,039)	(インバランスの供給に係る収益)	(7,619)
(インバランスの買取相当額取引費用)	(30,445)	(インバランスリスク料に係る収益)	(32)
		社内取引収益	30,652
		(インバランス対応相当額取引収益)	(966)
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(29,686)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(350)
営業利益	1,880		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 1 インバランス収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。）
- 2 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
- 3 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
- 4 インバランスの供給に係る電力量（kWh）及びインバランスの買取りに係る電力量（kWh）
- 5 インバランスリスク料に係る収益は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（2012年経済産業省令第46号）第21条第2号に掲げる額を記載すること。

(注)

1. インバランスの供給に係る電力量は4,830百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は5,724百万kWhである。
2. 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は財務諸表及びインバランス収支計算書等を含む送配電部門収支計算書等には計上していない。なお、2019年度における確定額は、営業費用52,334百万円（地帯間購入電源費7,558百万円、他社購入電源費15,088百万円、社内取引費用29,687百万円）及び営業収益53,538百万円（地帯間販売電源料7,272百万円、他社販売電源料9,809百万円、託送収益7,640百万円、社内取引収益28,815百万円）である。また、インバランスの供給に係る電力量の確定値は4,677百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は5,648百万kWhである。
3. インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バランシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
4. 重要な後発事象
金融商品取引法に基づく中部電力株式会社の第96期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表の注記事項に「企業結合に関する重要な後発事象等（共通支配下の取引等）」が記載されている。